

事業所名		総合発達支援プラザ　ふらっぷ1号館				支援プログラム（児童発達支援センター）				作成日		2025 年		8 月		1 日			
法人（事業所）理念		①その児の発達・成長への可能性を家族や関係者と協力し合って最大限に引き出し、一般社会の中で個人として生きていけるよう支援します。 ②発達障がい児とのケアリング体験が地域社会に拡がり、障害を有していても共に支え合って暮らせる地域社会へとつながるように取り組みます。																	
支援方針		・お子さんの発達・成長の可能性を最大限に引き出せるよう、早期から関わります。 ・お子さんの発達を多職種の視点から捉えて、専門的な支援を行います。 ・お子さんの興味関心を大切にしながら、少人数のグループ活動を通して「できた！」の経験を重ねられるように支援します。																	
営業時間		児童発達支援				9	時	0	分から	13	時	0	分まで	送迎実施の有無		あり		なし	
本人支援	健康・生活	・基本的な生活習慣（睡眠・食事・排泄など）の様子をご家族と確認し共有を行います。 ・活動の流れに沿いながら、着替え、排泄、手洗い、食事などの様々な生活場面の経験を積みます。その中で、どの部分が出来てどの部分に支援が必要なのかを評価し、支援の方法、支援の量の調整をしながら、自分でできる部分を増やしていきます。 ・食事場面では、お子さんの発達状況に応じて、食形態、食具などの調整を行います。また、摂食嚥下機能の評価を行いながらかじりとりや咀嚼の動きを引き出していきます。 ・基本的な生活動作から応用的な動作の獲得に向けて、段階づけながら進めます。																	
	運動・感覚	・視覚、聴覚、触覚（様々な物に触れたときに感じる感覚）、前庭覚（身体の傾きや揺れ、スピードバランスなど重力に対する自分の体勢を自動的に認知する感覚）、固有覚（手足やからだ全体の位置や動きを感じ取り、ボディイメージによる滑らかな動きを可能にする感覚）など、人間に備わっている感覚器に働きかける活動を取り入れ、運動場面や生活場面でのスムーズな身体の使い方につなげます。 ・2つの動作を同時に行う、連続した動きを続けて行うなど、複数の動きや物を組み合わせた活動を取り入れて、協調した動きの向上を目指します。 ・微細な活動や道具の操作をする活動を取り入れて、手先の操作の向上を目指します。																	
	認知・行動	・2つ以上の要素の組み合わせや分類分けなどを取り入れ、物の意味や用途などの理解を深められるように関わります。 ・待つ、順番に行う、交代するなどの場面を取り入れ、少人数での活動の流れに沿えるように関わります。 ・活動の流れや場面に合った行動を促すことが出来るように、課題の提示方法の工夫や環境の調整などを行います。																	
	言語 コミュニケーション	・自由遊びや設定された場面でのやりとりの機会を活かし、気持ちを表現する言葉や「貸して」「どうぞ」等場面にあった言葉や身振りなどの表現方法を増やして行けるように支援します。 ・お子さんにとってどのような伝え方が理解しやすいのかを考えながら、必要に応じて絵カード等の視覚的な手がかりを活用します。 ・お子さんの気持ちを汲みながら言葉にして受け止めたり、「YES」「NO」で答えられる形での質問や選択肢の提示等を行うことで、「自分の気持ちが伝わった！」という安心感や嬉しさを感じられるように関わります。																	
	人間関係 社会性	・お友達と一緒に一つの活動を行うことで、「楽しい！」などの気持ちの共有ができる機会を作ります。 ・お友達と協力して行うことで達成できる活動を取り入れ、「一緒に協力したからできた！」の経験に繋がる場面を作ります。 ・お互いが心地よく関われた経験を積むことが出来るように、場面に応じたやりとりを促していきます。																	
家族支援		・送迎時にお子さんの様子を共有し、より良い支援に繋がります。 ・ご希望に応じて相談の場を設け、保護者の皆様の心配事や不安の軽減に向けて一緒に考えていきます。 ・保護者交流会や勉強会などを企画し、学ぶ機会、交流の機会を作ります。								移行支援		・関係機関との連携会議や保育所等訪問支援などを行い、地域への移行を支援します。							
地域支援・地域連携		・地域の園、学校等の関係機関との連携を図りながら、お子さん一人一人に応じた支援を行います。 ・必要に応じて、関係機関と情報共有のための会議を行い、共通理解のもとに支援を進めます。 ・子育てに不安や悩みなどを抱える方が交流できる機会を企画・実施します。 ・地域の障害福祉サービス事業所（児童）や発達支援に関わる方々を対象とした勉強会や交流会を企画・実施します。								職員の質の向上		・経験年数に応じた研修会への参加 ・事業所内での勉強会の開催（症例検討・各専門分野リーダーの講習等） ・新入職員研修プログラムの実施 ・介護福祉本部内研修（1回/月）への参加 ・外部研修への参加							
主な行事等		・保護者交流会 ・保護者を対象とした研修会 ・親子参加行事 ・地域の発達支援に関わる方々を対象とした研修会　　など																	